

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 市道

大滝区の道路網は、国道276号と国道453号の2路線、道道は、主要道道白老大滝線、一般道道清原喜茂別線が山間地域の集落間及び市街地を結ぶ基幹交通網を成し、観光・産業振興及び住民の交通確保の重要な役割を果たしている。

地域住民の生活にとって欠くことのできない区内の市道は、令和3年3月31日現在改良率69.0%、舗装率53.8%となっており、今後も引き続き、住民の日常生活の安全、利便、快適性を確保するため、道路改良舗装や除雪体制・吹雪対策などの道路維持、補修を実施する必要がある。

② 道路整備機械等

区内市道120.6kmのうち、冬期間の生活道路として除雪確保されている市道は52km(令和2年度)である。

年間累積降雪量は6～9mで、11月初旬から4月下旬まで降雪があり、交通事故の原因ともなる路面凍結やブラックアイスバーンの発生頻度も多く、細やかな除雪が必要である。

③ 公共交通網の最適化

国鉄胆振線廃止以来、通院、通学等の市街地までの移動手段として代替バスが運行されているが、採算性や車両維持などの課題から将来にわたって維持運行可能か不透明であり、今後地域の実情に即した公共交通サービスの検討が必要である。

④ 過疎地域持続的発展特別事業

地域住民が通院、通学等のために市街地へ移動する際、大きな負担が生じていることから、安心して暮らすことができるよう支援する必要がある。

(2) その対策

① 市道

広域道路の整備を促進するとともに、主要幹線道路を中心とした道路改良・舗装整備を推進し、また冬期間の除雪体制など適正な維持管理を行うことにより、生活道路の保全を図る。

② 道路整備機械等

幹線道路確保のための効果的かつ効率的な除雪体制を確立し、住民の生活路線を確保するため除雪機械の更新を図る。

③ 公共交通網の最適化

地域住民が安心して暮らすことができるよう公共交通網の見直しを進めるとともに、持続可能な公共交通サービスの構築を図る。

④ 過疎地域持続的発展特別事業

通院、通学等に係る地域住民の負担軽減等支援サービスの充実を図る。

⑤ 持続的発展のための目標

交通体系の整備を確実に推進するため、住民の日常生活の快適性、利便性の確保を図る。

(3) 計画

■事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	北湯沢優徳線改良舗装 L=1,050m W=5.5m	市	
		昭園5号線改良舗装 L=120m W=5.5m	市	
		大滝運動公園1号線改良舗装 L=1,420m W=5.5m	市	
		大成円山線改良舗装 L=1,210m W=5.5m	市	
	橋りょう	大成橋橋梁修繕 L=58.5m W=6.3m	市	
		徳舜暫橋橋梁修繕 L=159.5m W=8.7m	市	
		清流橋橋梁修繕 L=51.6m W=7.0m	市	
		鉄徳橋橋梁修繕 L=30.0m W=6.3m	市	
		清見橋橋梁修繕 L=96.0m W=9.2m	市	
		青雲橋橋梁修繕 L=25.8m W=9.2m	市	

その他	道路照明等更新（灯具LED化、307基）	市	
(8)道路整備機械等			
	除雪トラック更新 （10t級1台）	市	
	除雪ドーザ更新 （13t級1台）	市	
(9)過疎地域持続的発展特別事業			
公共交通	国鉄胆振線代替バス交通対策 大滝区から市街地等の遠距離バス通学する高校生の通学定期代の補助し、負担を軽減させるとともに、国鉄胆振線代替バス待合所の維持管理を行う。	市	将来的な事業効果あり
	大滝区通院支援 大滝区から通院に係る路線バスの無料パスを発行し、医療機関への通院を支援する。また、バス停から離れた地区の利用者には自宅と最寄りバス停間の送迎を行い地域医療サービスの向上を図る。	市	将来的な事業効果あり
	妊産婦検診通院交通費補助 大滝区在住妊産婦の健診等の通院に係るバス料金を補助し、疾病等の早期発見や適切な指導を受ける健診機会の確保等により、母子保健を向上させる。	市	将来的な事業効果あり
	大滝区幼児療育通園交通費補助 最寄りバス停から療育機関までの通園に係るバス料金を補助し、心身に発達の違いや障がいのある幼児の早期療育を推進する。	市	将来的な事業効果あり
	高齢者福祉バス 大滝区に在住する70歳以上高齢者を対象とした路線バスの無料乗車を行い、高齢者の移動手段の確保と積極的な社会参加を促す。	市	将来的な事業効果あり
基金積立	国鉄胆振線代替バス交通対策	市	将来的な事業効果あり
(10)その他			

		公共交通網の最適化 公共交通網の最適化による 効率的な移動手段の確保	市	
--	--	--	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本区分に関連する公共施設等の維持管理、更新などについては、公共施設等総合管理計画に沿って適切かつ効率的に実施する。